

# 福祉施設経営相談のQ & A

施設福祉部情報

■経営相談コーナーに寄せられた質問及び回答集の中から掲載します。

○入所者の定期健康診断について  
 Q 入所者に対しては、施設の規程により年2回健康診断を行っているが、内科とは別に耳・歯についても行わなければならないか。

A 一般健診にて実施される健診項目を行っていただければ問題有りません。利用者の健康状態が気になるようであれば、それに応じて対応させていただきます。

○職員の業務災害について  
 Q 職員が勤務中に自動車対自動車の事故を起こしました。当初、双方とも人身事故なしという報告でしたが、数日して職員の具合が悪くなり入院しました。この件について、労働基準監督署への労働災害報告と労災申請をした方がよろしいでしょうか。

A 職員が業務上で罹災した場合には、事業主は所管労働基準監督署に報告しなければなりません。報告を怠れば労災隠しで処罰される恐れがあります。労災申請については、必要があれば事業主又は、本人・家族が行うこととなります。

○また、労災申請についても手続等の指導を受けておくと良いでしょう。

個人相談 月曜日～金曜日  
 時間 9時～16時  
 訪問相談 施設に向いて相談に応じます。

グループ相談  
 研修会や講演会の際に相談会を開催します。

★鹿児島県社会福祉協議会  
 福祉施設経営相談コーナー

TEL 099-2577-9885

FAX 099-2500-9358

経営相談のご案内  
 個別相談 月曜日～金曜日  
 時間 9時～16時  
 訪問相談 施設に向いて相談に応じます。

## 安心を支えます ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



- 特長
- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
  - 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
  - ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
  - 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

- ボランティア行事用保険**  
地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償!
- 福祉サービス総合補償**  
ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!
- 送迎サービス補償**  
送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償!

保険料(掛金) Aプラン...260円 Bプラン...420円 Cプラン...590円  
天災危険補償タイプもあります。

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ  
 社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
 団体契約者

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス  
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
<http://www.fukushihoken.co.jp>  
<引受幹事保険会社> 日本興亜損害保険株式会社